

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 5 月 22 日
午前 午後 10 時 00 分 受領

議 会 名	令和 8 年 6 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号	氏名	横井 敏夫
答弁を求める者		担当部課長	
質問方法 (いずれかを選択してください)		☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	
大項目 (質問項目)	小項目 (具体的な質問内容)		
中項目 (質問細目)			
1. あま市の行財政について			
(1) 旧市民病院・旧3町庁舎・旧3町の学校給食センターについて	① 建替えまでの各施設の耐用年数と超過状態を。 ② 老朽化による施設故障等による状況を(空調や設備等)。 ③ 維持管理費の増加状況を。		
(2) 合併推進債と交付税措置について	① 旧市民病院、旧3町庁舎、旧3町の学校給食センターは、老朽化が進み建て替えに至ったが、その財源、補助金や合併推進債など起債の活用状況を ② 合併推進債は既存の公共用施設を廃止し、統合施設の建設等、行政コストの合理化に繋がるものは充当率:90%、交付税算入率:50%、との理解で良いか。 ③ 合併推進債の活用で、市の実質負担を大幅に抑えた、という認識でよいか。また仮に建て替えを先送りした場合、同じ施設整備を市単独で行う場合、物価上昇を含めない試算で、財政負担はどれほど増加したと考えられるか。 ④ 合併推進債は渋滞解消のための道路整備費やヘドロ等対策の水路改修費等に充填できるものか。		
(3) 財政指標、予算の動向について	① 施設整備を行ったため、財政力指数・実質公債費比率・将来負担比率など主要財政指標が大幅に悪化しているか。 ② 道路整備費や水路改修費等が、施設整備のために大幅に削減されたという事実はあるか。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、5月14日(木)から5月22日(金)午前10時までです。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目）、 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
（４）箱物主体行政で市民生活インフラが疎かになっていると言われる件について	① （１）～（３）の事実から当時の行政判断は制度上も財政上も妥当だったと考えるが、行政として、当時の判断が「過度な公共施設建設で都市インフラ整備大幅遅れ」という評価に値すると考えるか。 ② もし当時の行政判断が誤りなら、それは“老朽化した庁舎や病院を放置し、市民に危険と不便を強いるべきだった”という結論になると思うが如何か。 ③ 都市計画税が生活インフラ整備に財政的に果たす役割は。
（５）行財政改革について	① 現在の財政硬直化をどう捉えているか。 ② 財政調整基金の推移は。 ③ 財政調整基金の減少の主な理由は ④ 令和９年度予算は都市計画税（４．５億円収入見込）を組み入れるのか。１１年度予算以降ではどうか。 ⑤ 都市計画税を令和１１年度以降も据え置くと４億５千万円の行財政改革が必要では。何らかの指示はあるのか。可能と考えているか
（６）安全安心なあま市づくりの財源について	① 木田駅南進道路下の雨水貯留槽と同様な施設需要が多々あるが、財源は。 ② 安全安心なあま市を作るためには都市計画税を当初予定通りに進める必要があると思うが如何か。